



足立区のお知らせ

足立区千住一丁目50
番(882)1111
第二庁舎(889)6161
編集/企画部広報課

結婚相談

配偶者を紹介します。お気軽にどうぞ。相談は木・土午後・日曜・祝日を除く毎日、午前9時～午後4時、区役所1階市民相談室。特に、女性の申込みをお待ちしています。来所できない場合はご連絡ください。内線308

皆さんの声を区政に

第七回世論調査を実施

期間六月十二日～二十六日

区では、区民の皆さんの声を区政に反映させるため、六月十二日から二十日までの期間に世論調査を実施します。区民の皆さんのご意見やご考えを述べていただくよりよい環境、より住みよい足立の建設に努力していきたいと思っております。皆さんのご協力をお願いいたします。

この期間に、対象になられた方のお宅へ調査員が伺いますので、よろしくご協力ください。なお、対象者にはあらかじめ手紙をお送りいたします。

区では、教育、福祉、土木などの、区民の皆さんの生活に密着しているわけですが、区政は、それゆえに区側の考へただけで施策を進めていくことはできません。当然、皆さんの声が反映されていなければ区民のための区政とは言えないので、区政の結果は直接皆さんに届いていくと思っております。

「伊豆高原あだち荘」六月一日オープン

国民健康保険直営保養所

区では、国民健康保険直営保養所「伊豆高原あだち荘」を六月一日より開設します。場所は、静岡県伊東市八幡野字牛戸百、〇三〇番地。施設規模、鉄筋二階建、客室十二室(定員五十八名)。使用料は、次のとおり。(1)申込日は、次のとおり。(2)申込受付は、先着順です。ただし、受付開始日には、申込順序を抽せんする場合もあります。(3)申込時間は、午前九時～午後四時三十分。土曜日は、午前十一時～三十分まで。(4)申込は、一人一件とし二泊までです。

調査の内容と方法

広聴活動の一環として



そこで、区では「世論調査」区長移動応接室、一区政モニターなどによつて、皆さんの声を聞き、これを区の施策に反映させよう努力しています。今年も、この広聴活動の一環として、昭和四十七年から毎年行なっている世論調査を実施します。

調査の内容
▽地域活動への参加意識・行動
▽地域活動に対する具体的な活動
▽行政への要望
▽区への要望

調査の方法
▽調査対象
足立区に在住する満二十歳から満七十歳までの男女二十千人。
▽対象者の抽出方法
昭和五十二年五月一日現在の住民基本台帳に登録されている満二十歳から七十歳までの区民の中から無作為に二段階間隔抽出法により抽出。
▽調査対象地域と調査区分
昭和五十二年五月一日現在の住民基本台帳に登録されている住宅の修繕で、区内に一年以上住所を有する者(区市外に転居していない者)を調査対象とする。

調査の実施方法
調査対象地域は、足立区全域。調査区分は、足立区路基本計画で定めた十三ブロック。調査の実施方法
調査員が直接対象者を各別訪問して調査を行います。

注意事項
(1)食事は、夕、朝食とも食堂で食事をしていただきます。(2)世帯単位で使用していただくため、団体の受付はいたしません。

たばこは区内で買いますよう

児童手当等
児童手当は、毎年六月に現況届を提出していただくこととなっています。六月の届出をしないとなつては、六月分の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず届出をさせていただきます。

手続きをお忘れなく
児童手当等の現況届・定時届
一度現在、足立区に住んでいない方、前住所の市区町村長が発行する昭和五十二年の現況届(ハガキを送付)するまで、現在持っている証書をお持ちください。

国民健康保険料の改訂
国民健康保険の財政を健全化するために行なつたもので、支出金と収入金との差が、年々増大する医療費のため東京都区部の現状を赤字を補つては保険料を上まわる程多額になっており、また他の市町村では、年々、保険料を改訂してきているため、二十区間の保険料を比較して、現在は、その格差が非常に大きくなつております。このたびの改訂は、こうした不均衡を是正すること、

休日診療所
区では、日曜日や祝日の急病になつた方のために、休日診療所を開設しております。内科・小児科の急病にかかた方はご利用ください。

内容	改訂前	改訂後
均等割額(1人)	2,400円	4,800円
最高限度額	12万円	17万円
一人当たりの平均保険料(23区平均)	12,921円	16,644円
助産費	4万円	6万円
葬祭費	1万円	2万円

改訂の内容(昭和53年4月1日実施)

ご利用ください

資金をお貸しします

生業資金
貸付対象 一般金融機関から融資を受けることが困難で、貸付を受ける事業によって生計を立てる(住民税がおおむね均等割以下)の方で、次の要件に当てはまる方。
▽すぐに事業が始められること
▽住民税を完納していること
▽確実な連帯保証人がいること
貸付限度額 六十万円
利率 年三・六五(すえおき)

住宅修繕資金

住宅を修繕・増築改築(はなす)しよとする方、資金調達が困難なとき、住宅修繕資金をご利用ください。
期間中は無利子返済方法 五十回均等償還(六か月すえおき)
申込受付期間 昭和五十二年五月二十日(土)から五月三十一日(水)
問い合わせ先 区役所民生係
申込用紙は、出張所にもあります。

防除資金

道路舗装や地盤沈下等により、現在お住まいの家庭が、降雨時に浸水しやすいため土盛工事を行なう方や交通騒音でお困りの方に防除資金をお貸しします。
貸付限度額 五十万円
貸付利率 年三・六五(すえおき)
償還方法 半年すえおき後四年以内の半年均等割返済
問い合わせ先 区役所環境課

16ミリ映写機技術講習会

日時 六月十四日(水)・十五日(木)・十六日(金)・二十日(火)・二十一日(水)・二十二日(木) : 合計六日間
午後七時～八時
場所 足立区青年館(東武線大前駅下車)
対象 区内在住、在勤の方で全日程を受講可能な方
定員 四十名(ただし定員を超えた場合は抽せんします)
受講料 無料
申込方法 往復ハガキに住所、氏名、生年月日、講習先、職業又は団体名、勤務先または自宅の電話番号を明記の上、教育委員会文化係(〒120千住一丁目一五〇)へ申込ください。なお、五月二十五日(木)の消印のものまでが有効です。

毎月20日は

「青少年健全育成の日」

区では、昭和五十二年七月から毎月二十日を「青少年健全育成の日」と定め、青少年非行防止運動を推進しています。これは家庭、地域など、青少年をとりまく人びとが、毎月一度自らの生活を振り返り、青少年の健全育成に対する役割を見つめ、どうあるべきかを考えていただくことを目的としています。次世代をどう育てよう、青少年が明るく健全な環境の中で、すくやかに育っていくよう、区民の皆さんとともに力をかため、健全育成に努力していきます。青少年問題に関する問い合わせは、教育委員会青少年係。

もつすぐ夏

水泳・野外活動等の講習会に参加しませんか

家庭婦人の水泳安全講習会

日時 六月二十四日の五日間 午前九時～十二時

会場 講義：花畑区民センター
実技：花畑スイミングプール
対象 区内在住で五日間受講できる家庭婦人(保健所が医師の健康診断書が必要)

区立公園が

少年団育成のため、区立公園の一部を少年キャンプ場として開放します。

申込・問い合わせ 教育委員会
体育課 郵便番号 170 千住一五〇

野外活動講座

野外活動は、青少年の団体活動として欠かすことのできないもの一つで、また、自然に親しむの機会もあります。

この講座では、キャンプに焦点をあて、基礎的な技術、知識の修得をはかります。

また、元洲江公園でキャンプ実習を行います。

日時 六月十日(日)：午前九時～正午
六月十八日(日)：午前九時～午後三時

場所 保木間小学校・区立元洲江公園

内容 キャンプ実習他

対象 青年団体会員、少年団体会員(二日間とも受講できる方)

定員 六十名
受付 五月二十二日午後九時から
※この講座を終了した成人指導者の団体には、キャンプ用品の貸出しをします。

申込・問い合わせ 教育委員会
青少年係

巡回体カテスト

少年団育成のため、区立公園の一部を少年キャンプ場として開放します。

キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

実施日 六月七・九・十一・十三
・十五の第一・第二日曜日

対象 キャンプなど野外活動は、子供の自主性・社会性・創造性を育てるのにより効果的です。

この機会にぜひご利用ください。

仕事を求めています!!

高齢者事業団が発足

生きがいや仕事を求める自主的な高齢者の組織が、千住五十人の会員をもって、四月二十日に発足。五月一日から活動をはじめました。

しかし、事業団の運営が円滑に進むためには、地域の方々の理解と支持が必要となります。

団に発注していただくようお願いいたします。

①購買員 一般に高齢者は安く動いてもらえると考えられがちです。が、事業団では、最低賃金制など社会的に相当の額で請負います。

②購買のしくみ 仕事の依頼を受けると、事務局では発注の仕事希望する

の会員があるかを調べ、実際に仕事を依頼し、購買員を判断したらいずれも配分金として配分金から五割程度をいただきます。

以上のごことを取決め、購買員

の責任は事務局が負います。

③くわくは、高齢者事業団事務局(千住五二八、千住本町老人館内、電話七〇一六二二二)へご連絡。

以上のごことを取決め、購買員

の責任は事務局が負います。

③くわくは、高齢者事業団事務局(千住五二八、千住本町老人館内、電話七〇一六二二二)へご連絡。

以上のごことを取決め、購買員

の責任は事務局が負います。

③くわくは、高齢者事業団事務局(千住五二八、千住本町老人館内、電話七〇一六二二二)へご連絡。

以上のごことを取決め、購買員

の責任は事務局が負います。

③くわくは、高齢者事業団事務局(千住五二八、千住本町老人館内、電話七〇一六二二二)へご連絡。

以上のごことを取決め、購買員

広報映画をご家族で

マンガ・教養フィルムも充実

区では、区政を正しく知っていただくを目的に、広報映画「私たちの足立」シリーズを制作しています。すでに、四季編、施設編、区役所編、防災編、健康・スポーツ編の五作を制作してきました。ご家族が近所の方と一緒にぜひご覧下さい。貸し出し方法は次のとおりです。

①16ミリ使用の三日間まで
に電話で中央図書ファイル
から出張所で下さい。

小・中学校を開放

スポーツ・余暇活動に

校庭自習開放(二五校)
校庭開放(九八校)
校庭開放(一五校)
校庭開放(一五校)

手当を支給

受給手続はお早めに

心身障害者 福祉手当
難病患者手当
難病者手当

ご利用ください

休館します
入寮者を募集
奨学生募集
栄養教室

告示板

芸能大会開催
職員募集
親子の水道施設見学会
奨学生募集

ご利用ください

休館します
入寮者を募集
奨学生募集
栄養教室

手当を支給

受給手続はお早めに

心身障害者 福祉手当
難病患者手当
難病者手当

ご利用ください

休館します
入寮者を募集
奨学生募集
栄養教室